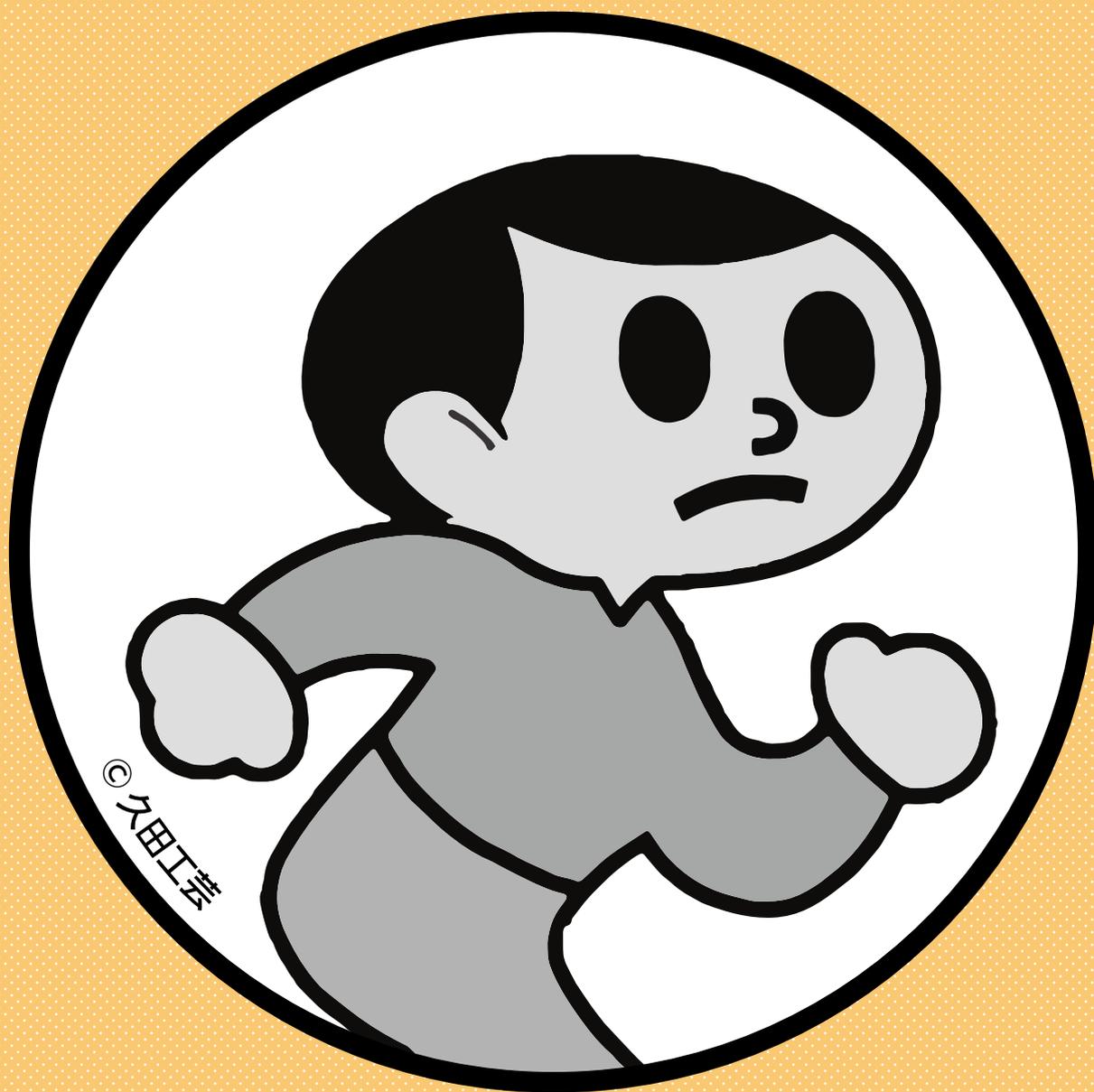


9/15
2023
No.100

ひがしおうみし
社協だより



特集

私たちを見守り続けて“50年！”
とび太くんと地域と市社協

目次

★令和4年度東近江市社会福祉協議会 事業ならびに収支決算報告	5
★民児協のまど	6
★暮らしの相談、法律相談、善意銀行	7
★インフォメーション	8

ふ だんの
く らしの
し あわせ

社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会



私たちを見守り続けて“50年！”



とび太くと地域と市社協

滋賀県民なら誰もが目にしたことがあるであろう飛び出し坊や“とび太くん”。

そんな“とび太くん”が誕生してから今年で50周年を迎えます。地域に愛され、そして、私たちを見守り続けてきたとび太くんを中心に、地域の声や社協の取組をご紹介します。

とび太くんは東近江市が発祥!?

1973年頃、日本は高度経済成長期真っ只中。東近江市(旧八日市市)でも工場誘致などで車やトラックの交通量が急増し、交通事故が多発していました。幼い子どもたちが事故に巻き込まれることも多く、市社協(旧八日市市社協)では、子どもの飛び出し事故を未然に防ぐ啓発活動実施のため、久田工芸さんへ相談に行きました。そして、誕生したのが飛び出し注意を促す看板「とび太くん」です。

(資料提供:Mahorova 川村潤市)

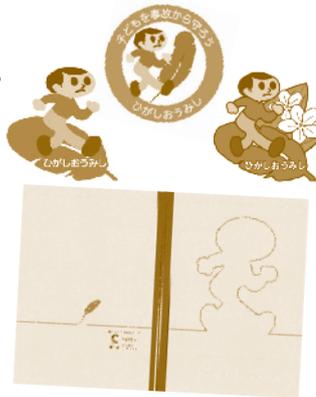
初代とび太くん(野々宮町交差点)



～赤い羽根ととび太くんの関係～

市社協では、みなさまから募金いただいた赤い羽根共同募金を活用して、とび太くんの設置支援を行っています。市内にたくさんのとび太くんがいることで、みんなが気を付け、子どもたちを事故から守っています。

また、募金の啓発活動として子どもを事故から守る募金に500円以上協力いただいた方にとび太くんのピンバッジやノートをお渡しするバッジ・ノート募金を行っています。その他にも、募金の一部がとび太くんの設置につながっています。



とび太くんコラム①

“社協さん！
とび太くんが・・・”

地域の皆さんから、「とび太くんが破損している」「この場所子どもたちの横断に危ないからとび太くん設置して」など、社協へ問い合わせいただくことがあります。とび太くんが地域に愛されていることを実感しています。

共同募金でこれまでとび太くんが設置されたのは〇〇〇

毎年約**70**体設置 ⇒ 東近江市になり**17**年 ⇒ 約**1200**体が地域に出動中！

とび太くんコラム② “ここから飛び出してくるかも！”

以前、トラックドライバーさんへインタビューを行った際、こんなことを仰られていました。

「子どもたちに飛び出したらあかん！という注意喚起の効果もあるが、私たちにとっても飛び出してくるかも？というお知らせになっています！」

企業と共に広げる子どもの見守り“募金百貨店プロジェクト”



東近江市共同募金会では、募金の使い道を選んで応援できる「テーマ型募金」として「子どもを事故から守る募金」と「見守り活動支援募金」に取り組んでいます。その募金活動のひとつに募金百貨店プロジェクトがあります。募金百貨店プロジェクトに加盟いただいた企業には、寄付付き商品やサービスを設定いただき、売り上げの一部を募金いただいています。子どもを事故から守る募金は「飛び出し人形の設置支援」に活用をしています。

東近江市のムーブメントに！

藤野商事株式会社
代表取締役常務 藤野重之様



Q.募金百貨店への加盟理由をお聞かせください

SDGsが採択された頃、私たちも何かの形で地域貢献がしたいと考えていた中、この取組を知り加盟したいと思いました。私たちは車を扱う会社ですので、是非、“子どもを事故から守る募金”にて、とび太くんの設置支援に携わり、交通安全につながればと思っています。

Q.募金百貨店に対する期待

商工会の協力もあり、加盟する企業が増えています。たくさんの企業がこの募金百貨店を通じて、地域の活性化につながるムーブメントになれば良いなど感じています。



※藤野商事(株)様は車検 1 台につき100円の募金をいただいております。

“子どもを事故から守る募金”加盟店

- | | |
|----------------|-----------------|
| Mahorova | 久田工芸 |
| 近江屋 | (株)小杉自工 |
| 藤野商事(株) | (株)近畿自動車情報サービス |
| 永源寺タクシー(株) | FLAVOR.HAIR.ART |
| 蔵・Le・rond・K | (有)川西钣金工業 |
| (有)ひのや | 湖香六根 |
| (有)湖東メグロ商会 | にしむら料理店 |
| (有)文平堂 | 花久造園 |
| 左近茶舗 | ファッション&きものきのした |
| 丸善呉服店 | 永源寺温泉 八風の湯 |
| (有)池田養魚場 | 魚文 |
| 薪遊庭 | 福永農園 |
| (有)平井百貨店 | (有)森新聞舗 |
| パンカフェKOKON~江近~ | |
| 革研究所 滋賀東近江店 | |
| (同)グリーンラボトリー | |
| 永源寺グリーンランド | |
| R5.8.15時点 順不同 | |



“とび太くん”にまつわる地域住民のエピソードをご紹介します

とび太くんを見守って

市原野町在住の8人組で結成される“菜の花クラブ”は、町内で壊れたとび太くんを手直し・交換しようとしたグループです。とび太くんの生みの親である久田泰平さんの了解の下、自分たちでとび太くんを作成し設置されています。写真の巨大とび太くんもみなさんで作成されました。

「私たちは久田さんの故郷ということもあり、“この町からとび太が減らないように”と心掛けてやってきました。作業後の一杯も楽しみの一つです。」とび太くんが地域の集いの場にもなっていました。



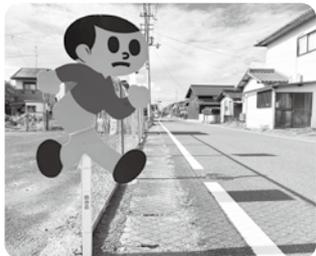
とび太くんが僕たちの自慢！

長峰団地のほぼ中心にある“つどいの広場えがお”。赤ちゃんから高齢者まで、誰もが集える居場所です。そこに通う子どもたちがテレビでとび太くんが東近江市発祥だったことを知り、「自分たちのまちから出たんやで、自慢できるな！」と嬉しそうに話していました。まちで珍しいとび太くんがいれば子どもたちは写真を撮っているそうです。子どもたちにとっても、とび太くんが地域の自慢の一つになっています。



自治会と子ども会が 話し合うきっかけになりました

今年度、ある自治会が、とび太くんの申請に市社協に来られました。以前から車通りが危険だと感じるところに設置いただいていたのですが、最近、立て続けに2件の事故が起きました。そこで、自治会と子ども会で話し合わせ、道路の入り口付近と出口付近に新たに2体のとび太くんを設置されることとなりました。1体はすでに市社協で申請しているため、もう1体を自治会で購入を予定されています。「とび太くんの設置の検討をきっかけに地域で話し合うことができて良かった。」との声を聞いています。



スクールガードは とび太くんとともに

子どもたちの登下校時の見守り役などを行うスクールガード。能登川南小学校区で活動されているスクールガードの方にお話を伺いました。「子どもたちに危害が及ばないように安全パトロールを行っています。そのすぐそばにとび太くんもいてくれます。危険な場所にも立って来ていますが、車からは死角で見えない部分もあります。そんな場所は、スクールガードとして、より意識して気にかけています。とび太くんとともにこれからも子どもたちを見守り続けていきたいと思います。」



～これからも“とび太くん”とともに～

街中にいるとび太くんそれぞれに、住民の色々な想いが詰まっています。「自分の子どものため」「地域の子どものため」「地域住民みんなのため」たくさんの想いがとび太くんを通じて見守り活動につながっていると、ステキな取組だと感じています。これからも市社協では、とび太くんとともに、地域の皆さんの見守り活動に取り組んでいきます。



10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります！

自治会を通じて各世帯に、また企業・学校・職場・街頭など、様々な場面で募金のお願いをさせていただきます。

みなさまからいただいた募金は、東近江市の福祉活動に使われます。本年もみなさまのご理解とご協力をお願いします。



子どもたちの安全につながりました！ 自治会の遊具の補修・新設の助成



平田町自治会

☆鉄棒の新設をされました。

【遊具の新設・補修】
令和4年度は21の自治会に活用いただきました。

訪問を喜んでくださいました 見守り活動に助成



永源寺福祉の会

各地区で独り暮らし高齢者等への見守り活動に活用いただきました。

共同募金助成事業 追加募集

※申請締切 10月20日(金)

東近江市の福祉を推進するための助成事業の追加募集を行います。詳細は社協ホームページをご覧ください。

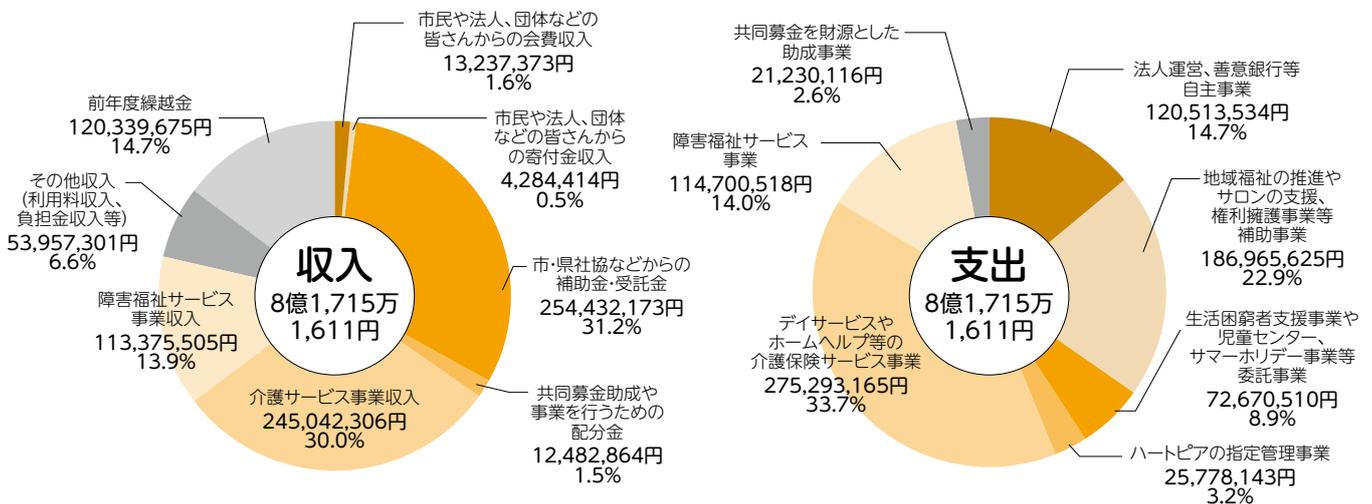
対象事業		助成額	
●東近江市地域福祉活動応援助成	福祉人材の育成事業	地域福祉等に関わる人材を増やすための研修会・講演会等	上限5万円
	つながりづくり事業	地域におけるつながり・関係づくりをすすめるための活動	上限3万円
	暮らしづらさサポート事業	暮らしづらさを抱える方をサポートするしくみづくりや活動	上限5万円
●生活困窮問題に取り組む活動を応援する助成	生活困窮の問題について取り組む活動	上限10万円	
●見守り活動スタートアップ助成	見守り活動や見守り合える地域づくり活動(3年以内の活動のみ)	上限5万円	

令和4年度東近江市社会福祉協議会 事業ならびに収支決算報告

令和4年度は、「第3次地域福祉活動計画」の推進年度1期目でした。
新たな7つの目標に向けて、取組を行いました。

	目標	主な取組
目標1	ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながる機会や場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの学習・生活支援の実施 ●シニア世代の仲間づくり ●障がい児サマーホリデー事業の実施 ●東近江市福祉センター事業の実施
目標2	困っている人をほっとかない支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●見守り活動の推進、支援 ●ボランティア活動支援 ●社会福祉調査 ●地域の福祉活動をすすめる人たちの連携 ●災害時に支え合えるしくみづくり ●S & S (スマイル・アンド・スタンド) ●FoodDay25
目標3	一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉共育情報交換会の開催 ●善意銀行 ●社会福祉大会 ●赤い羽根共同募金運動の展開 ●福祉共育(出前講座)
目標4	困りごとの解決に向けたネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトリーチによる支援 ●介護の専門職と住民、多機関との連携 ●多業種の強みを活かしたプラットフォームの構築(生活支援体制整備事業)
目標5	命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談 ●法律相談 ●特定相談支援事業 ●障害児相談支援事業 ●地域福祉権利擁護事業 ●家計改善支援事業 ●生活福祉資金 ●小口貸付資金
目標6	福祉のまちづくりをひろげる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●広報「ひがしおうみし社協だより」の発行とホームページやFacebookの運用 ●在宅福祉サービスの情報発信
目標7	福祉のまちづくりを推進するためのサポート	<ul style="list-style-type: none"> ●地区社協との連携強化 ●まちづくり協議会との連携 ●社会福祉法人の地域貢献への支援 ●赤い羽根共同募金、善意銀行、社協会費を財源にした地域福祉活動への助成 ●東近江市民生委員児童委員協議会との連携

令和4年度 東近江市社会福祉協議会 一般会計決算



民児協のまど



滋賀県民生委員・
児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

地域ぐるみで考える 避難行動に支援が必要な人の見守り

災害時には、命と暮らしを守る避難行動が必要になります。みなさんの自治会では、避難に支援が必要な人の見守りについてどのように考えておられますか？

日頃の見守りと災害時の助け合いの体制づくりを、自治会と民生委員・児童委員、住民有志が協力して進めておられる御園地区の神田町の取り組みを紹介します。

10年目となる見守り合い活動

神田町にはサロンスタッフや元自治会役員などの有志、民生委員・児童委員、自治会長が参加する「くらしの応援つながり」があります。サロンや普段のくらしの中で気になったことを話し合う場「つながり会議」を月1回開催されています。住民みんなの元気を確認し合い、困っている人がいないか、どのように見守り合いを進めていくかなどを話し合われています。有志の活動として自分たちのペースで無理なく続けてこられたのが、継続の秘訣のようです。

避難支援制度を自治会の防災・減災に活かす

昨年度「つながり会議」の中で、災害時に自力で避難することが困難な人が町内に存在することに自治会長が気づかれました。そこで、市の「避難行動要支援者避難支援制度」を活用して、避難支援の活動に必要な体制づくりを構築するとともに、自治会役員が交代しても活動を継続していけるよう運用規定の作成に取り組んでおられます。

例えば、避難に支援が必要な人1人に対し、現年度自治会役員2名、昨年度自治会役員2名、近隣者2名の計6名の「避難サポーター」を選任し、災害時だけでなく日頃の見守りも依頼。いざという時の避難支援に必要な情報について

は、「命のバトン」を活用していくことを検討されています。また、台風など事前に予測できる災害の時は、自治会長から避難サポーターへ避難支援開始の指示を伝える連絡手段として、LINEを活用することも考えられています。「つながり会議」に自治会長が積極的に参加し、避難に支援が必要な人の情報収集に努めることも運用規定に盛り込み、随時支援体制を整えられるように準備を進めておられます。

大層なことを考えて動けないよりも、ちょっとしたことから始めていくこと、この取り組みを長く継続していくために後々負担にならないことを大切にされています。

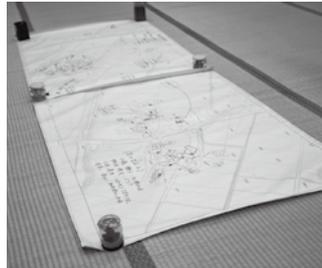
民生委員・児童委員 × 自治会 × 隣近所(住民有志など) 地域ぐるみでの支え合い

災害時、民生委員・児童委員1人では、支援が必要な人を助けることはできません。過去に、災害で支援に行った民生委員が犠牲になられたこともありました。だからこそ、平常時から自治会や隣近所など地域ぐるみで災害時に支え合える体制について、できることから話し合うことが必要だと、神田町の取り組みから知ることができました。

神田町・野村町を担当される異民生委員・児童委員の「つながり会議」は日頃から住民の暮らしぶりを知れる貴重な場。野村町にも同じ場がある。平常時の見守り活動を通じて『志縁(志でつながる縁)』を拡げておくことが、災害時の支え合いにもつながる」という言葉が印象に残りました。



つながり会議



支え合いマップ



命のバトン



今回お話を伺ったみなさん

左上：田中自治会長 右上：山本前自治会長

左下：山本さん（くらしの応援つながり）

右下：異民生委員・児童委員

副業詐欺が増えています

「空いた時間を活用して、ネットで副業をしませんか？」
Twitter（現・X）やインスタグラムなどのSNSで、広告の情報を発信するだけで簡単に報酬が得られるとか、投資で稼げるといふ、そんな誘い文句があふれています。マッチングアプリで知り合った人から勧誘されるケースもあります。

話を聞いてみるだけと思って反応すると、直接会って詳しい話をしようと誘われます。実際に会ってみると、お金を稼ぐ話だったはずがお金を払う話にすり替わり、利益が上がればすぐに返せるなどと言われ、高額の情報商材を購入させられたりします。収入になるどころか借金やローンを背負わされるだけという結果になります。

収入を得るために費用が必要という時点で疑ってかかるべきです。また、楽に儲かる、大きく儲かるという話はそもそも怪しいと考えるべきです。そんなにいい話があるなら、人に教えずに自分でやればよいはず。自分でやらずに他人にやらせようという時点で、そもそも話がおかしいのです。

昔から、儲け話には用心しなければならないと、繰り返し言われています。ところが、「副業」と言われると「お仕事」だと思ってしまい、油断する人が多いようです。最近この種の被害が増えているようですので、お気を付けてください。

弁護士 土井 裕明

無料法律相談（相談日）

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

時間 13:30～16:00（1名30分）
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住の方（先着5名）
初めて相談される方を優先します
弁護士 土井 裕明
申込先 社協 相談支援課（連絡先は裏面記載）

相談日	受付期間 ※土日祝除く
9/27(水)	9/1(金)～9/22(金)
10/25(水)	10/2(月)～10/20(金)
11/22(水)	11/1(水)～11/17(金)
12/20(水)	12/1(金)～12/15(金)

※申し込みの受付時間は、いずれも8:30～17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所さんのことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます（令和5年5月1日～令和5年7月31日） 敬称略

善意銀行とは…市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しするたすけあいのしくみです。

●金銭

預託者氏名	金額
近江酒造株式会社	¥12,390
本多 知巳	¥9,000
退公連愛知支部	¥16,494
四ツ葉のクローバー隊	¥2,125
伊勢 昌代	¥8,500
滋賀県退職公務員連盟神崎支部	¥13,289
蒲生事務所善銀ボックス	¥5,613
匿名 10件	¥78,200

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数	リサイクル物品名	件数
アルミ缶	13件	ベルマーク	9件
牛乳パック	3件	ペットボトルキャップ	27件
使用済み切手	17件	プラトップ	11件
書き損じはがき	6件		

●金銭

払い出し先	活用目的	件数	金額
火災被災者	見舞金	2件	¥20,000

●物品

預託者氏名	品名
味咲館	大根、ネギ、玉ねぎ、じゃがいも、きゅうり、ズッキーニ、なすび、ピーマン、オクラ、ししとう
八日市南高校地域支援活動部	なすび、きゅうり、ししとう、ピーマン、枝豆、すいか、かぼちゃ
吉田 慎	そら豆
大久保 勇三	白米
熊野 美佐	シャワーキャリー
本多 文夫	エプロン、寝間着、Tシャツ、ブランケット
特定非営利活動法人未来プロセス	お菓子
能登川赤十字奉仕団	古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップ、プラトップ
黄地 久美子	オムツ、パッド
植田 篤史	ポータブルトイレ
東近江市蒲生老人クラブ	タオル
匿名	介護用品・衣類・日用品 20件 食料品 25件

●物品

品名	払い出し先	件数
介護用品・衣類・日用品	生活困窮世帯 ダイサービスセンター等市内介護事業所	26件
食品（米、缶詰、野菜など）	生活困窮世帯 / 子ども食堂 ダイサービスセンター等市内介護事業所・福祉施設	143件
緊急食料品	生活困窮世帯	4件 8袋

預託

払出

お知らせ Information

歳末たすけあい激励金

経済的困窮などにより支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えられるよう、市民の皆さまの募金による助成を行います。詳しくは社協ホームページまたは社協各事務所に設置のチラシをご確認ください。

受付締切 10月31日(火)

対象 市内在住で前年度の世帯総収入が基準以下の世帯

お問合せ 総務課 ☎0748-20-0502 IP050-5802-9070

第15回シニア世代の仲間づくり講座

「何か始めたい」「仲間がほしい」そんなあなたを応援します。仲間と一緒に新しい一歩を踏み出してみませんか？

講座日時・内容【全5回】

	日時	講座内容	場所
1	10月13日(金) 13:30~16:00	仲間を知ろう！ コーヒーを淹れてみよう！	福祉センター ハートピア
2	10月20日(金) 10:00~15:00	うどんを打ってみよう！ (試食あり)	蒲生コミュニ ティセンター
3	10月27日(金) 13:30~15:30	グラウンドゴルフを 楽しもう！	やわらぎの郷 公園
4	11月 2日(木) 13:30~15:30	先輩シニアと 一緒に楽しもう！	福祉センター ハートピア
5	11月10日(金) 13:30~15:30	仲間と話しましょう	福祉センター ハートピア

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方

参加費 全5回で1000円(第1回に徴収します)

※第2回は材料費として、別途500円必要となります

申込締切 10月6日(金)

申込み/問合せ

地域福祉課 ☎0748-20-0555 IP050-5801-1125



R4年度の講座の様子です♪

老人福祉センター事業

対象…市内在住の概ね60歳以上の方

◎陶芸教室 ~応用編(全2回)~

自由に陶芸作品を作りましょう。

日時 作陶：11月1日(水)
13:30~15:30

絵付け：11月15日(水)
13:30~15:30

定員 10名(先着順)

参加費 1,000円

申込締切 10月23日(月)



◎手芸教室「布リースづくり」

布リースを作りましょう。

日時 12月5日(火) 13:30~15:00

定員 15名(先着順)

参加費 500円

申込締切 11月22日(水)

母子父子福祉センター事業

◎お仕事支援相談会

就労・お仕事に関する悩み事を就業支援員さんに個別に相談してみませんか。

日時 12月10日(日)9:30~12:00

対象 市内在住のひとり親家庭の親、寡婦の方

定員 3名(先着順)

費用 無料(託児もありません)

申込締切 11月24日(金)

◎親子でフラダンス体験

親子で一緒にフラダンスを習って踊りましょう。

日時 12月10日(日)13:30~15:00

対象 市内在住の
ひとり親家庭の親子

定員 5組10名(先着順)

参加費 500円

申込締切 11月26日(日)



申込み/問合せ/会場 福祉センターハートピア

☎0748-24-2940 IP 050-5802-2988

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 ☎527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課

TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア

TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988

永源寺事務所 ☎527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索



五個荘事務所 ☎529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)

TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168

愛東事務所 ☎527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)

TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990

湖東事務所 ☎527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター別館)

TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974

能登川事務所 ☎521-1241 乙女浜町1405(障害福祉センター水車野園内)

TEL 0748-43-0595 / FAX 0748-43-0596 / IP 050-5802-2989

蒲生事務所 ☎529-1531 市子川原町676(せせらぎ)

TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528